

令和4年3月4日
山形県新型コロナウイルス
感染症に係る危機対策本部

事業者各位

山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部
本部長 吉村 美栄子

クラスター抑制重点対策の実施について（依頼）

日頃から新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、まん延防止等重点措置終了後、感染の再拡大を防止するため、「再拡大(リバウンド)防止特別対策期間」として取組を進めてまいりました。その結果、感染の再拡大は見られないものの、今週に入り1日の新規陽性者数が200人台の日が続くなど、新規陽性者数の減少傾向は下げ止まっている状況です。また、これまで見られなかった重症者が見られるなど、医療提供体制のひっ迫度合についても予断を許さない状況が続いています。

つきましては、「再拡大(リバウンド)防止特別対策期間」は予定どおり3月6日をもって終了いたしますが、ワクチン接種の加速やクラスター対策の強化等について取り組む別添の「クラスター抑制重点対策(3月7日から3月21日まで)」へ移行することといたしましたので、趣旨を御理解のうえ、引き続き感染拡大防止に御協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、この度、感染防止対策の徹底を図るため、別添のとおり啓発用のチラシを作成いたしましたので、併せて御活用ください。